

令和3年第2回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会

請 願 書

2021年7月27日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 様

<請願団体> 愛知県社会保障推進協議会
議長 伊藤 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7

全日本年金者組合愛知県本部
執行委員長 丹羽 典彦
名古屋市熱田区沢下町9-3

<紹介議員>

伊藤 建治



後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナウイルス対策として、収入減少世帯に対する保険料減免制度や傷病手当支給が講じられていますが、新型コロナウイルス対策に限らず、恒常的な制度として、保険料減免や傷病手当の支給が必要です。愛知県内の国民健康保険では、44市町村で低所得者に対する独自の減免制度が、51市町村で収入減を理由とした減免制度が実施されていますが、75歳を迎えるとその減免が受けられなくなってしまうのは問題です。

国においては、後期高齢者の窓口負担割合引き上げなどの動きがありますが、愛知県後期高齢者医療広域連合議会として、国庫負担割合の増加や患者窓口負担増の中止を求める意見書を出すなどの取り組みを求めます。

私たちは、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度について、次の点を改善してください。
 - 傷病を限定しない恒常的な制度としてください。
 - 前年比10分の3以上という収入減少の要件を緩和してください。
 - 収入減少世帯の保険料減免制度で、前年所得がゼロの人が対象とならないのは、制度上矛盾しています。国に改善を求めてください。
- 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金に関して、次の点を改善してください。
 - 対象に事業主を加えてください。
 - 新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。
 - 対象者について、感染者(疑いを含む)のみならず、濃厚接触者も対象者に加えてください。
- 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
- 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
- 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
 - 次期保険料改定に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。
 - 後期高齢者の窓口負担割合の2割への引き上げをしないでください。
 - 後期高齢者の金融資産の保有状況等を勘案した負担の導入をしないでください。

9806-stand 2021/7/27
伊藤 建治
以上

2021年 7 月 20 日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 様

<請願団体> 愛知県社会保障推進協議会
議長 萩谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7

全日本年金者組合愛知県本部
執行委員長 羽 典彦
名古屋市熱田区沢下町9-8

<紹介議員>

江 崎 満 世 志



後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナウイルス対策として、収入減少世帯に対する保険料減免制度や傷病手当支給が講じられていますが、新型コロナウイルス対策に限らず、恒常的な制度として、保険料減免や傷病手当の支給が必要です。愛知県内の国民健康保険では、44 市町村で低所得者に対する独自の減免制度が、51 市町村で収入減を理由とした減免制度が実施されていますが、75 歳を迎えるとその減免が受けられなくなってしまうのは問題です。

国においては、後期高齢者の窓口負担割合引き上げなどの動きがありますが、愛知県後期高齢者医療広域連合議会として、国庫負担割合の増加や患者窓口負担増の中止を求める意見書を出すなどの取り組みを求めます。

私たちは、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度について、次の点を改善してください。
 - ①傷病を限定しない恒常的な制度としてください。
 - ②前年比 10 分の 3 以上という収入減少の要件を緩和してください。
 - ③収入減少世帯の保険料減免制度で、前年所得がゼロの人が対象とならないのは、制度上矛盾しています。国に改善を求めてください。
2. 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金に関して、次の点を改善してください。
 - ①対象に事業主を加えてください。
 - ②新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。
 - ③対象者について、感染者(疑いを含む)のみならず、濃厚接触者も対象者に加えてください。
3. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
4. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
5. 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
 - ①次期保険料改定に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。
 - ②後期高齢者の窓口負担割合の 2 割への引き上げをしないでください。
 - ③後期高齢者の金融資産の保有状況等を勘案した負担の導入をしないでください。

以上

2021年7月27日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 様

<請願団体> 愛知県社会保障推進協議会
議長 森谷 光夫
名古屋市熱田区沢下町9-7

全日本年金者組合愛知県本部
執行委員長 舟羽 典彦
名古屋市熱田区沢下町9-3

<紹介議員>

さいとう 愛子



後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナウイルス対策として、収入減少世帯に対する保険料減免制度や傷病手当支給が講じられていますが、新型コロナウイルス対策に限らず、恒常的な制度として、保険料減免や傷病手当の支給が必要です。愛知県内の国民健康保険では、44市町村で低所得者に対する独自の減免制度が、51市町村で収入減を理由とした減免制度が実施されていますが、75歳を迎えるとその減免が受けられなくなってしまうのは問題です。

国においては、後期高齢者の窓口負担割合引き上げなどの動きがありますが、愛知県後期高齢者医療広域連合議会として、国庫負担割合の増加や患者窓口負担増の中止を求める意見書を出すなどの取り組みを求めます。

私たちは、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度について、次の点を改善してください。
 - ① 傷病を限定しない恒常的な制度としてください。
 - ② 前年比10分の3以上という収入減少の要件を緩和してください。
 - ③ 収入減少世帯の保険料減免制度で、前年所得がゼロの人が対象とならないのは、制度上矛盾しています。国に改善を求めてください。
2. 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金に関して、次の点を改善してください。
 - ① 対象に事業主を加えてください。
 - ② 新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。
 - ③ 対象者について、感染者(疑いを含む)のみならず、濃厚接触者も対象者に加えてください。
3. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
4. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
5. 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
 - ① 次期保険料改定に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。
 - ② 後期高齢者の窓口負担割合の2割への引き上げをしないでください。
 - ③ 後期高齢者の金融資産の保有状況等を勘案した負担の導入をしないでください。

以上

後期高齢者の保険料や窓口負担に関する意見書(案)

2021年6月に成立した「全世代対応型の社会保障保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」では、現在原則1割の75歳以上の窓口負担を一定所得以上の方は2022年度後半から2割にするとしています。

しかし、高齢者には、複数・長期・重度といった病気の特徴があります。このため、75歳以上の高齢者の自己負担額は、窓口負担が原則1割の現在でも、社会保障審議会医療保険部会資料によると、75歳以上高齢者は75歳未満と比べて、受診率は、外来で2.4倍、入院で6.2倍であり、医療費も外来で3.5倍、入院で6.6倍など、3割負担の現役世代より重い実態があります。

これ以上の窓口負担割合引き上げや保険料軽減特例の撤廃は、受診抑制や保険料未払いの増加を招きかねません。

つきまして、愛知県後期高齢者医療広域連合議会は、政府において、後期高齢者の窓口負担割合引き上げの動きに対し、次の事項の実現を強く求めます。

- ①次期保険料改定に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。
- ②後期高齢者の窓口負担割合の2割への引き上げをしないでください。
- ③後期高齢者の金融資産の保有状況等を勘案した負担の導入をしないでください。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年〇〇月〇〇日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣・宛て